

第5章 計画の推進体制と進捗・達成状況の評価

第1節 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、市民、立川市、地域団体・組織（自治会連合会・社会福祉協議会等）、交通事業者、関係行政機関（国、東京都など）学識経験者等から構成される「立川市地域公共交通活性化協議会」を中心に取り組みを推進します。本協議会では、本計画の取り組み状況や評価指標の目標値の達成状況を評価・検証するため、PDCA サイクルに基づき、施策・事業進捗を管理していきます。

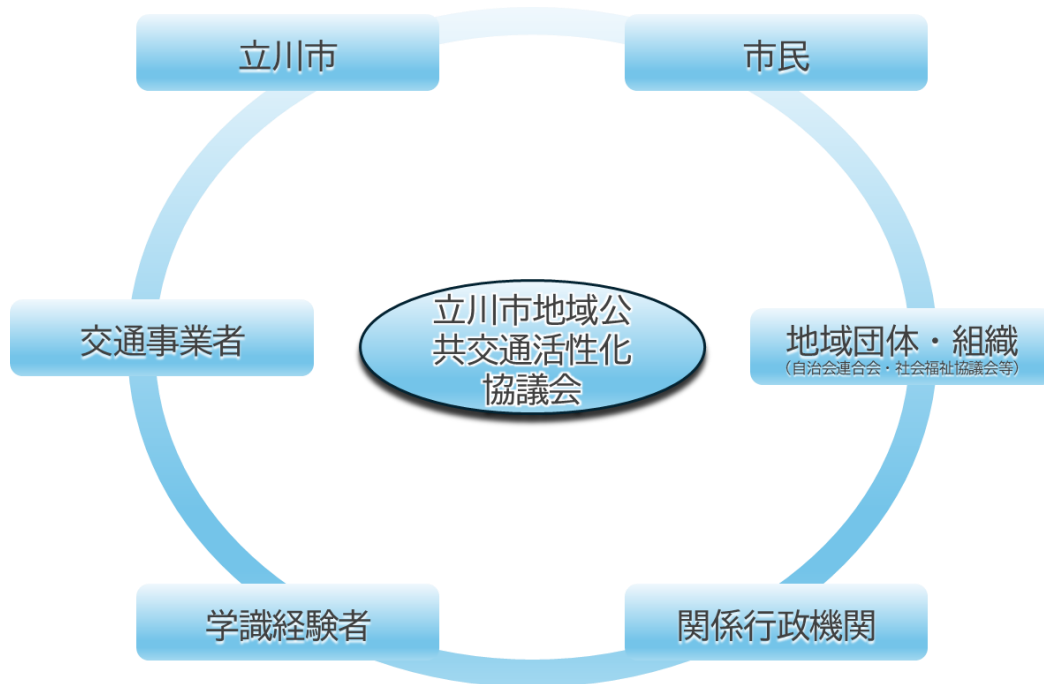


図 5-1 計画の推進体制

第2節 計画の進捗・達成状況の評価・検証

施策・事業等については、関係者等との協議を重ねながら実施するとともに、実施状況をモニタリングします。

各年度においては、事業の進捗状況や評価指標の確認等を行い、その結果に基づいて事業施策を見直し、必要に応じて事業スケジュールの見直しや実施内容等の修正を行います。

また、計画期間の5年間の中では、目標年次の令和12年度までに評価指標による目標の達成状況を評価し、同計画の見直し・改訂に向けた検討を実施します。